

2026 年 9 月 1 日

株式会社USEN ICT Solutions

第 1 条（目的および適用）

「USEN GATE 02 U-Buddy Chat 契約約款」（以下「本約款」といいます。）は、株式会社 USEN ICT Solutions（以下「当社」といいます。）が提供する自社サービス「USEN GATE 02 U-Buddy Chat」（以下「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。

2. 本サービスの利用契約を締結した者（以下「契約者」といいます。）は、本約款の内容を承諾の上、本サービスを利用するものとします。

3. 契約者は、本サービスを利用する自己の役員、従業員その他の利用ユーザー（以下「利用ユーザー」といいます。）に対し、本約款に基づき契約者が負う義務と同等の義務を遵守させるものとします。なお、利用ユーザーによる本約款の違反行為は、すべて契約者自身の行為とみなされ、契約者が一切の責任を負うものとします。

第 2 条（定義）

本約款において使用する用語の意味は、以下の通りとします。

- (1) 「利用契約」：本約款を契約条件として当社と契約者との間で締結される本サービスの利用契約。
- (2) 「利用申込者」：本サービスの利用契約の申込みをする法人。
- (3) 「管理者」：利用ユーザーのうち、契約者が指定する、アカウントの追加やライセンスの割り当てをはじめとしたアカウントの管理等を行う権限を有する者。
- (4) 「管理者アカウント」：管理者に対し当社が発行する管理者権限をもつアカウント。
- (5) 「アカウント」：管理者が他の利用ユーザーに対して発行する ID およびパスワード。
- (6) 「ドメイン」：本サービスの利用申込みおよびアカウントの発行において使用するメールアドレスの「@」（アットマーク）記号より後ろの文字列。
- (7) 「ライセンス」：当社が契約数量に応じて発行する本サービスを利用するための権利。管理者は、各アカウントに対して割り当てることができる。
- (8) 「通信機器」：本サービスを利用するために使用するスマートフォン、タブレット端末およびコンピューター機器。
- (9) 「プロンプト」：契約者が本サービスに入力する指示、質問、文章、画像、動画その他の情報。
- (10) 「生成物」：プロンプトに基づき本サービスから生成・出力される回答等の情報。

第 3 条（約款の変更）

当社は、本約款を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。なお、変更後の約款は当社が適当と認める方法により通知するものとします。

第 4 条（適用関係）

本サービスに関して当社と契約者との間で合意された「御見積書」または「御申込書（当社ウェブサイト上の本サービスの利用契約申込みフォームを含みます。）」の規定が本約款と抵触するときは、「御見積書」・「御申込書」の規定が優先して適用されるものとします。

第5条（利用契約申込みの方法）

利用申込者は、本約款の内容を承諾の上、当社所定の御申込書に必要事項を記入・捺印の上、当社に提出するものとします。なお、御申込書提出後は、申込みのキャンセルはできないものとします。

2. 本サービスのプランは【別紙2】プラン一覧に記載のとおりです。利用申込者は、前項に定める申込みの際に、希望のプランを選択するものとします。

3. 契約者は、当社に登録した情報（商号、代表者、所在地、連絡先、請求先等）に変更が発生した場合、直ちに当社所定の方法により、登録情報の変更を当社に通知する義務を負うものとします。

第6条（利用契約申込みの承諾および契約の成立）

当社は、利用契約の申込みがあったときは、受け付けた順序に従って承諾します。ただし、当社の業務の遂行上支障があるときは、この限りではありません。

2. 利用契約は、当社が利用契約の申込みを承諾することにより、「御申込書」に記載の申込日に遡って、当社と利用申込者との間で成立するものとします。

3. 当社は、前二項の規定にかかわらず、次の場合には、利用契約の申込みを承諾しないことがあります。

- (1) 当社の与信基準を満たさないと当社が判断したとき。
- (2) 御申込書に虚偽の事実を記載したことが判明したとき。
- (3) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
- (4) 利用申込者が、本サービスの料金その他債務の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると当社が判断したとき。
- (5) 利用申込者が、当社の電気通信サービスにおいて、過去に不正使用等により契約の解除または利用停止された者と関係があり不正使用等を行うおそれがあると当社が判断したとき。
- (6) 利用申込者が暴力団等反社会的勢力に所属、または関係していると判明したとき。
- (7) その他当社の業務の遂行上著しい支障があるとき、または支障があるおそれがあると当社が判断したとき。

4. 当社は、前項の規定により申込みを承諾しないときは、あらかじめ利用申込者にその旨を当社所定の方法で通知します。

第7条（アカウントの管理および Google アカウント連携）

当社は利用契約成立後、管理者に対して管理者アカウントと契約数量に応じたライセンスの発行を行います。

2. 管理者は、利用ユーザーのアカウントを発行し、これにライセンスを割り当てるものとします。なお、管理者アカウントは、常にライセンスが割り当てられている必要があります。

3. 契約者および利用ユーザーは、管理者アカウントおよびアカウントを厳重に管理し、これを第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買その他の方法をもって利用させてはならないものとします。
4. アカウントを紛失または忘失した場合、またはこれらが第三者に使用されていることが判明した場合、契約者は、直ちにその旨を当社に通知するものとします。
5. 当社は、発行されたアカウントによる本サービスの利用の一切につき、契約者による真正な利用か否にかかわらず、契約者本人の行為とみなすものとし、契約者は、当該行為の結果生じる一切の責任を負うものとします。
6. 契約者は、一部のプランにおいて、次の各号に定める条件に同意の上で、Google, Inc. が提供する Google アカウントの情報を連携して本サービスを利用することができます。この場合、契約者は以下の事項に同意し、Google, Inc. が定める規約を遵守するものとします。
 - (1) 当社が、Google アカウント情報連携に際し、Google アカウントに登録された契約者および利用ユーザーに関する情報（名前、メールアドレス、電話番号等）を取得し、本サービスへのアクセス制御および本人確認のために利用すること。
 - (2) 契約者または利用ユーザーが Google アカウントを削除した場合、または Google, Inc. が Google アカウントの仕様変更等を行った場合等、Google 側の事情により一時的または永続的に本サービスが利用できなくなる場合があること。
 - (3) 契約者および利用ユーザーは、Google アカウントの利用に際し、Google, Inc. が定める各規約を遵守すること。
 - (4) 本条第2項から第5項の規定は、「アカウント」を「Google アカウント情報」に読み替えて準用すること。

第8条（本サービスの利用およびプロンプトの扱い）

- 本サービスは、利用ユーザーが企業の日常業務をサポートする生成 AI アプリケーションにアクセスし、プロンプトを入力の上、生成物を受け取ることができるサービスです。
2. 契約者は、プロンプトおよび生成物が法令および本約款に違反していないことを確認する等の管理責任を負います。
 3. 当社は、契約者の同意なく、入力されたプロンプトを生成 AI モデルの学習・機械学習に利用することはありません。
 4. 契約者は、プロンプトに個人情報保護法に定める個人情報その他の機密性の高い情報が含まれないよう十分注意するものとします。入力されたプロンプトにより契約者または第三者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。
 5. 本サービスは日本国内向けのサービスであり、当社は国外への提供義務を負いません。

第9条（通信機器および利用環境の管理）

- 契約者は、本サービスの提供を受けるために必要な通信機器、ソフトウェア、通信手段その他の利用環境を全て自己の費用と責任において整備するものとします。また、本サービスの利用にあたり発生する通信費用等は、全て契約者の負担とします。
2. 契約者は、通信機器および本サービスの利用環境を厳重に管理するものとします。通信機器の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等により生じた損害の責任は契約者が負うものとし、当社に故意または重過失がない限り、当社は一切の責任を負いません。
 3. 契約者は、通信機器またはアカウントが第三者に使用され、またはそのおそれが生じた

場合は、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社の指示があるときはこれに従うものとします。

第 10 条（料金および支払い方法）

1. 本サービスの利用料金は、当社が別途定める「御見積書」または「御申込書」の記載に従います。
2. 本サービスの利用料金は、ライセンス発行日の属する月の翌月 1 日から本サービスの提供終了日が属する月の末日まで発生するものとし、契約者は当社が指定する期日までに請求金額を支払うものとします。
3. 銀行振込手数料等支払いに関する費用は契約者の負担とします。
4. 当社は、社会情勢の変化またはサービスの拡充等により料金を改定することがあります。この場合、当社は、当社所定の方法により、契約者に対して変更後の料金と変更日を通知します。

第 11 条（最低利用期間および自動更新）

- 本サービスの契約期間（最低利用期間）は、第 6 条（利用契約申込みの承諾および契約の成立）第 2 項に定める利用契約の成立日から、ライセンス発行日の属する月の翌月 1 日を起算日として 1 年間を経過する日の属する月の末日までとします。ただし、御見積書・御申込書に特段の定めがある場合はその定めによります。
2. 期間満了の 1 ヶ月前までに、当社または契約者のいずれからも書面による更新拒絶の通知がない場合、利用契約は同一条件で 1 ヶ月自動更新され、以後も同様とします。
 3. 利用契約の有効期間中にライセンスの追加が行われた場合、追加されたライセンスの最低利用期間は、既存のライセンスに係る本サービスの最低利用期間に統一されるものとします。

第 12 条（解約および違約金）

- 契約者が自ら利用契約を解約する場合、契約期間満了日の 1 ヶ月前までに当社所定の書面により当社に通知するものとし、本契約は当該通知がなされた月の翌月末日をもって終了するものとします。
2. 契約者は、前項に定める期間を除き、利用契約の有効期間中に中途解約を行うことはできません。
 3. 契約者の都合により最低利用期間内に利用契約を解約または解除する場合、契約者は当社に対して、最低利用期間の残余期間の利用料金に相当する額を違約金として一括で支払うものとします。

第 13 条（プランの変更）

- 契約者は、利用契約の有効期間中（最低利用期間内を含みます。）であっても、当社所定の手続きを行うことにより、本サービスの利用プランを上位のプラン（当社が別途定める機能・上位区分のプラン）へ変更することができるものとします。この場合、変更後のプランの契約期間満了日は、初回契約（主契約）の契約期間満了日に従うものとします。
2. 契約者は、最低利用期間中においては、本サービスの利用プランを下位のプラン（機能・下位区分のプラン）へ変更することはできないものとします。ただし、最低利用期間が経過した後の更新時におけるプラン変更については、この限りではありません。

3. 契約者は、最低利用期間中においては、登録・契約されたライセンス数量を削減することとはできないものとします。

第 14 条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、契約者が利用契約に基づく債務の履行を怠った場合、相当な期間を定めて催告し、その期間内に履行がないときは利用契約を解除することができます。

2. 当社は、契約者に以下の各号の一が生じたときは、何らの通知・催告なく直ちに利用契約を解除することができます。

- (1) 銀行取引停止処分を受けたとき
- (2) 差押、競売、滞納処分を受けたとき
- (3) 破産、民事再生、会社更生の申し立てを受け、または自ら申し立てたとき
- (4) 解散の決議をしたとき
- (5) 違法行為があったとき、または第 20 条（禁止事項）に重大な違反があったとき
- (6) 当社のシステム若しくは【別紙 1】「第三者サービス規約」に定める第三者サービス（OpenAI、Google、Anthropic、さくらの AI Engine 等をいい、以下「第三者サービス」といいます。）に対し過大な負荷を与える過剰な利用を行い、当社の是正要請に応じないとき（緊急を要する場合は是正要請を要しないものとします。）
- (7) 当社の業務を阻害する、または信用を毀損する行為を行ったとき
- (8) 30 日前までに契約者へ事前に通知したとき

3. 契約者は、前二項の措置により本契約を解除された場合、本契約の解除時に期限の利益を喪失し、直ちに、当社に対し負担する全ての債務を履行するものとします。

第 15 条（本サービスの廃止）

当社は、当社が本サービスの提供を廃止すべきと合理的に判断した場合、本サービスの提供の全部または一部を廃止することができるものとします。この場合、当社は事前に契約者へ通知するものとします。

2. 当社は、前項に基づく本サービスの廃止により契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 16 条（知的財産権）

本サービスに関する著作権、特許権その他一切の知的財産権（以下「知的財産権等」といいます。）は、当社または当社に利用を許諾する第三者に帰属し、生成物に関する知的財産権等は、契約者に帰属するものとします。当社は、契約者に対し、本サービスを利用する上で必要な範囲内で当該権利の利用を許諾します。

2. 契約者は、本サービス上で当社に提供するデータ（プロンプト等をいい、以下「提供データ」といいます。）について、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証するものとします。

3. 契約者が前項の保証に違反し、または提供データが第三者の知的財産権等を侵害し若しくはそのおそれが生じた場合、契約者は当社に対し直ちにその旨を通知するとともに、自らの責任と費用負担において当該紛争を解決するものとし、当社に一切の迷惑または損害を与えないものとします。

第 17 条（提供データの扱い）

提供データは、当社が利用するクラウドサーバーに保存されます。

2. 当社は、提供データを本サービスの運営、維持、障害対応、品質改善、新機能開発の目的で社内において利用します。

3. 当社は、提供データをもとに特定の組織やデータを特定できない形式に加工した統計情報を作成し、利用・公表できるものとします。

4. 契約者は、提供データについて、必要な情報を自己の責任と費用において保全（バックアップ）するものとします。当社は、提供データに関して、本サービスを提供する設備の故障等により滅失した場合であっても、復元の義務を負わないものとします。また、契約者は、当社の利用するクラウドサーバー等に保存された提供データにつき、削除、訂正その他の請求をすることはできないものとします（法令上別段の定めがある場合を除きます。）。

第 18 条（秘密保持）

契約者および当社は、本サービスの提供または利用に関して知り得た相手方の秘密情報（本サービスに関するノウハウ、当社のシステムに関する情報、技術上または営業上の一切の秘密情報を含みます。）を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意なく第三者に開示、提供および漏洩し、または本サービスの提供若しくは利用の目的以外に使用してはならないものとします。

2. 次の各号の情報は、秘密情報に該当しないものとします。

(1) 開示を受けた時、既に所有していた情報

(2) 開示を受けた時、既に公知であった情報またはその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報

(3) 開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報

(4) 開示された秘密情報によらず独自に開発しまたは創作した情報

3. 契約者および当社は、相手方の指示があった場合または利用契約が終了した場合は、相手方の指示に従い速やかに秘密情報を返却または廃棄し、以後使用しないものとします。

4. 第 1 項の規定にかかわらず、当社は、法令、裁判所、行政庁その他の公的機関の命令等により開示を要求される場合、必要な範囲で秘密情報を開示することができるものとします。

第 19 条（第三者サービスの利用および準拠）

本サービスは、第三者サービスを利用して構築されており、本サービスの提供にあたり、提供データその他本サービスの利用に関するデータが各第三者サービス提供者に送信され、保存・処理される場合があります。契約者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

2. 契約者は、本サービスの利用にあたり、各第三者サービスが定める諸規約（更新されたものを含み、以下「第三者規約」といいます。）のうち契約者および利用ユーザーに適用されるルールを遵守するものとします。

第 20 条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

(1) 本約款に違反する行為

(2) 当社、当社がライセンスを受けているライセンサーその他第三者の知的財産権、特許

- 権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権等の財産的または人格的な権利を侵害する行為またはこれらを侵害するおそれのある行為
- (3) 当社または第三者に不利益若しくは損害を与える行為またはそのおそれのある行為
 - (4) 不当に他人の名誉や権利、信用を傷つける行為またはそのおそれのある行為
 - (5) 法令または条例等に違反する行為
 - (6) 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為または公序良俗に反するおそれのある情報を他のユーザーその他の第三者に提供する行為
 - (7) 犯罪行為、犯罪行為に結びつく行為若しくはこれを助長する行為またはそのおそれのある行為
 - (8) 事実反する情報または事実反するおそれのある情報を提供する行為
 - (9) 当社のシステムへの不正アクセス、それに伴うプログラムコードの改ざん、位置情報の改ざん、故意に虚偽の情報を入力する行為、通信機器の仕様その他アプリケーションを利用してのチート行為、コンピューターウィルスの頒布その他本サービスの正常な運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
 - (10) 本サービスまたは本サービスを構成し若しくはこれに付属する有形・無形の構成物（ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメントを含みます。以下「本サービス構成物」といいます。）に関する次に掲げる各行為、またはそのおそれのある行為
 - 1 本サービス構成物を本サービスの本来の用途以外に使用または利用する行為
 - 2 本サービス構成物を他のサービスまたは他の製品と組み合わせて、自ら使用若しくは利用し、または、第三者に対し提供する行為
 - 3 本サービス構成物に関する情報、音声、動画および画像等を、当社の許可なく、他社ウェブサイトおよび SNS 等に掲載する行為
 - 4 本サービス構成物が利用しまたはこれを構成するネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
 - 5 不正アクセス、クラッキングその他本サービス構成物の提供または使用若しくは利用に支障を与える行為
 - 6 本サービス構成物について、解析、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイルその他ソースコードを取得する行為
 - 7 本サービス構成物に不正なデータまたは命令を入力する行為
 - 8 本サービス構成物に関連して不正にデータを取得する行為
 - 9 本サービス構成物を用いた当社の事業活動を妨害する行為
 - (11) マクロおよび操作を自動化する機能やツール等を使用する行為
 - (12) 本サービスの信用を損なう行為またはそのおそれのある行為
 - (13) 青少年の心身およびその健全な育成に悪影響を及ぼすおそれのある行為
 - (14) 他のユーザーのアカウントの使用その他の方法により、第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (15) 詐欺、預貯金口座および携帯電話の違法な売買等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれのある行為
 - (16) 犯罪収益に関する行為、テロ資金供与に関する行為またはその疑いがある行為
 - (17) 本サービスを日本国外にて利用する行為
 - (18) その他当社が不適当と判断する行為
-

第 21 条（非保証および免責）

本サービスの内容について、その完全性、正確性および有効性等について、当社は一切の保証をしません。また、当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

2. 当社は、生成物の信頼性、正確性、真実性、完全性や特定の目的への適合性等を一切保証しません。また、本サービスは、自然言語処理技術を用いた自動応答機能を提供するものであり、専門家の助言を代替するものおよび当社の見解を表明するものではありません。契約者は、生成物が生成 AI により生成されていることを踏まえ、生成物の正確性等を自ら評価の上、利用するものとします。

3. 契約者は、生成物について登録その他知的財産権等に係る手続きを行う場合は、自らの費用と負担において第三者が有する権利に対する侵害の有無を確認するものとし、当社は、生成物が、第三者が有する権利を侵害していないことについて、一切の保証をしません。また、当該第三者と契約者との間で権利侵害に関する紛争等が発生した場合、契約者は自らの費用と負担においてこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

4. 当社は、生成物または生成物の利用により契約者に損害が生じた場合であっても一切責任を負いません。

5. 契約者が登録情報の変更を行わなかったことにより損害を被った場合でも、当社は一切の責任を負いません。

6. 契約者は、法令の範囲内で本サービスを利用するものとします。本サービスの利用に関連して契約者が日本または外国の法令に触れた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

7. 予期しない不正アクセス等の行為によってユーザー情報を盗取された場合であっても、それによって生じる契約者の損害等に対して、当社は一切の責任を負いません。

8. 当社は、天災、地変、火災、ストライキ、通商停止、戦争、内乱、感染症の流行、停電、電気通信回線の障害、サイバー攻撃その他の不可抗力により本契約の全部または一部に不履行が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。

9. 本サービスの利用に関し、契約者が他のユーザーその他の第三者との間でトラブル（本サービス内外を問いません。）になった場合であっても、当社は一切の責任を負わず、そのトラブルは、契約者が自らの費用と負担において解決するものとします。

第 22 条（本サービスの停止、変更および不可抗力）

当社は、本サービスの定期もしくは緊急のメンテナンス、システムの保守・点検、または運用上・技術上の理由により必要があると判断した場合は、契約者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止、中断または変更することができるものとします。当社は、本項に基づく措置により契約者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

2 天災地変、戦争、暴動、法令改廃、公権力処分、電気通信回線の障害、サイバー攻撃、その他不可抗力により本サービスの履行が遅延または不能となった場合、当社はその責を負わないものとします。

第 23 条（損害賠償額の上限）

契約者が本約款に違反して当社に損害を与えた場合、契約者は当社に生じた一切の損害（弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。

2. 当社の責に帰すべき事由により契約者に損害が生じた場合、当社は、当社の故意または重過失がある場合を除き、直接かつ現実に生じた通常の損害に限り賠償責任を負うものとします。
3. 前項の場合における当社の賠償金の額は、損害発生日から直近 1 ヶ月間に当社が契約者から受領した本サービスの利用料金の合計額を上限とします。

第 24 条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスに関して取得する契約者の個人情報を、当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に基づき適正に取り扱います。

第 25 条（業務の委託）

当社は、本サービスに関する業務の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

2. 当社は、委託先による業務の遂行について、当社に故意または重過失のある場合を除き、責任を負いません。

第 26 条（分離可能性）

1. 本約款の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本約款の他の規定は有効とします。
2. 本約款の規定の一部がある契約者との関係で無効または取消となった場合でも、本約款は他の契約者との関係では有効とします。

第 27 条（違反行為への対処方法）

1. 契約者は、本約款に違反する行為を発見した場合は、当社に連絡するものとします。
2. 契約者は、本約款に違反する行為への当社の対処について、異議を申し立てることはできません。

第 28 条（反社会的勢力の排除に対する表明保証）

利用申込者は、利用契約締結時および締結後において、自らが暴力団または暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、ならびに自らの役員、従業員、および関係者等が反社会的勢力の構成員、またはその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。

2. 契約者が次の各号のいずれかに該当することが合理的に認められた場合、当社はなんら催告することなく利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 反社会的勢力に属していること
- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していること
- (3) 反社会的勢力を利用していること
- (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていること
- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していること
- (6) 自らまたは第三者を利用して関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言

辞を用いたこと

3. 契約者が次の各号のいずれかに該当する行為を行った場合、当社はなんら催告することなく利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

4. 当社は、前二項により本契約を解除した場合、契約者に損害が生じたとしてもこれを一切賠償する責任を負わず、また、当該解除に起因して当社に発生した損害の賠償を契約者に請求できるものとします。

第 29 条（権利義務および地位の譲渡禁止）

契約者および当社は、相手方の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位ならびに利用契約に基づく権利および義務を第三者に譲渡等することはできません。ただし、当社が事業譲渡、合併、会社分割等により事業を承継させる場合は、契約者の個別の承諾なく地位および権利義務を第三者に譲渡できるものとします。

第 30 条（存続条項）

本契約が理由の如何を問わず終了した場合であっても、第 8 条（本サービスの利用およびプロンプトの扱い）第 4 項、第 10 条（料金および支払い方法）、第 15 条（本サービスの廃止）、第 16 条（知的財産権）、第 17 条（提供データの扱い）、第 18 条（秘密保持）、第 21 条（非保証および免責）、第 22 条（本サービスの停止、変更および不可抗力）、第 23 条（損害賠償額の上限）、第 31 条（準拠法）、第 32 条（合意管轄）および本条の規定は、利用契約終了後も有効に存続するものとします。

第 31 条（準拠法）

本約款の準拠法は、日本国の法令とします。

第 32 条（合意管轄）

契約者と当社の間で本約款および利用契約に関して訴訟の必要が生じた場合には、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

（以下余白）

【別紙 1】 第三者サービス規約

本サービスは、以下の第三者サービスを利用しており、各事業者の最新の規約・ポリシーが適用されます。

(1) Google LLC

- ・ Google 利用規約 :

<https://policies.google.com/terms>

- ・ 生成 AI の使用禁止に関するポリシー :

<https://policies.google.com/terms/generative-ai/use-policy>

- ・ Google API 利用規約 :

<https://developers.google.com/terms>

- ・ Gemini API 追加利用規約 :

<https://ai.google.dev/gemini-api/terms?hl=ja>

(2) OpenAI OpCo, LLC

- ・ OpenAI サービス契約 :

<https://openai.com/ja-JP/policies/services-agreement/>

- ・ 使用に関するポリシー :

<https://openai.com/ja-JP/policies/usage-policies/>

(3) Anthropic, PBC

- ・ Usage policy :

<https://www.anthropic.com/legal/aup>

(4) さくらの AI Engine

- ・ さくらの AI Engine サービス約款 :

[https://www.sakura.ad.jp/corporate/agreement/?_gl=1*11hrf2i*_gcl_au*M
Tk3NzA2NjA2MC4xNzg1NDg1MjQ0](https://www.sakura.ad.jp/corporate/agreement/?_gl=1*11hrf2i*_gcl_au*M
Tk3NzA2NjA2MC4xNzg1NDg1MjQ0)

(以下余白)

【別紙 2】 プラン一覧

プラン名	契約単位	最低ライセンス数
エントリープラン	1 ドメイン	20
スタンダードプラン	1 ドメイン	10
アドバンスプラン	1 ドメイン	10

※1 ドメインに対して、複数のプランをお申込みいただくことはできません。

※本表に定めのないプラン、事項については、個別見積りとし、契約者と当社との間で別途合意した料金および提供条件に基づいて提供するものとします。

以上